

エグゼクティブサマリー

第1章 自治体森林政策の現状と課題

～自治・分権からみた問題状況～

国際基督教大学教養学部特任教授 西尾 隆

自治体森林政策をとりまく環境変化は、資源・経済・制度改革のどの面から見ても両義的であり、期待ももてるが、楽観もできない。各自治体は、自治・分権と補完性の原則に立って地域ごとに林政の課題にとり組む必要がある。戦後史の中で、国の縦割り事業を総合化する契機は自治体の基本計画だったが、2000年以降は個別計画の義務づけが集権化の傾向を生んできた。新しい森林経営管理制度についても、計画による総合化を軸に都市自治体の政策的自立が求められる。その際、人事は「政策システム」の重要な柱であり、予測・対話・調整といった計画の実質を担うのも職員である。林業専門職の配置と異動、組織内外の関係者による協働、広域連携の視点から、現在は自治体ごとの人事政策を模索する時である。

第2章 都市・山村連携と自治体の役割

高崎経済大学地域政策学部教授 西野 寿章

本章では、最初に政治経済のグローバル化によって、島国である日本における歴史的な都市と農村、山村の関係が希薄になってきたことを論じ、次いで、日本林業の現状について、統計データから検証する。そして、山村再生のためには、都市において木材を消費することが必要であり、そのためには地方分権的に、都市と山村が連携した地域政策の創造が重要であることを論じる。近年の木材自給率の上昇は、林業が再生したということではなく、日本に課せられた地球温室効果ガスの削減の多くを間伐に依っていることによっても

たらされている。山村の厳しい現状を緩和して行くには、都市において流域上流にある木材資源を消費することが重要であり、そのための人材養成が目下の課題である。

第3章 市・県・森林組合の相補関係に基づく

自治体林政の体制づくり

北海学園大学経済学部教授 早尻 正宏

1990年代以降、市町村の責任と権限の強化に力点を置く森林政策が本格化する。その総仕上げが2019年に創設された森林経営管理制度および森林環境税・森林環境譲与税である。前者では、手入れの行き届いていない森林の把握とその適切な管理が、後者では、国から譲与される財源に基づき森林整備に関わる具体的な措置を講じることが、市町村に対して求められている。ここに来て市町村への負荷がより一層増しつつあるが、市町村が執り行う種々の施策の中でも林政分野の優先順位は総じて低く、引き続く行政のスリム化の傾向も相まって、その執行体制は依然脆弱である。市町村が今後、「持続可能な森林経営」への道筋を付ける有効な手立てを見出せるかどうかは、地域森林管理とともに担う都道府県および森林組合との間で実効性を伴う相補関係を築けるかどうかにかかっている。

第4章 豊田市における森づくり施策の展開

豊田市産業部農林振興室森林課担当長 小山 剛

車の街である豊田市がなぜ森林都市となったのか。

豊田市は15年前から全国に先駆け「森づくり条例」「100年の森づくり構想」を策定し、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される独自の森林施策を展開してきた。これまで一定の成果を出してきたところであるが、見えてきた新たな課題やこれからの方向性について、考える時期になってきている。

市町村の森林行政の権限や役割が増大した今日、豊田市の森林施策の歩みや今後について紹介することにより、市町村が森林施策を主体的に考えていく上での参考になることを期待する。

第5章 自治体における森林行政の実践と展望

—秩父市・横瀬町・高山市・真庭市・宇和島市の事例から—

日本都市センター研究員 田中 洸次

自治体は森林政策を進めるため、地域の実情に応じて組織体制を整えつつ多彩な取り組みを行っている。本章では、秩父地域森林林業活性化協議会によって森林整備を進める埼玉県秩父市・横瀬町、防災を目的とした市独自の森林整備事業に取り組む高山市、地域の製材業者や森林組合と連携して林業支援を行う真庭市、南予森林管理推進センターによる森林整備と林業従事者育成に取り組む宇和島市の事例を紹介する。

第6章 講演—市町村が目指すべき森林政策とそれを担う人材—

造林技術研究所代表 横井 秀一

本章では、市町村森林政策の方向性と求められる人材像及びその確保について、第3回「都市自治体の森林政策に関する研究会」で造林技術研究所代表の横井秀一氏に講演いただいた内容と座長委員との意見交換をまとめている。

市町村森林政策は、第一に防災を目的とする適切な森林管理に取り組むべきである。そのうえで必要に応じて、地域振興に資する森林活用に取り組むことが考えられる。その際に必ずしも林業専門職が市町村内部にいないわけではなく、地域を熟知した外部の専門人材の活用も考慮すべきである。

終章 自治体森林政策の方向性

国際基督教大学教養学部特任教授 西尾 隆

自治とは地域ごとにその課題に向き合い、地域資源をよく見きわめ、計画的・持続的に課題解決に取り組むことである。「新しい森林管理システム」はゼロから出発するよりも、既存の制度やネットワークに修正を加えつつ、連携と協働を強化することが鍵となる。その際、重要なことは専門人材の育成と確保、多次元の広域的連携、林政以外の分野との政策再編、分野横断的な市民と行政の協働である。先進自治体への視察をとおして新たな交流を模索することも効果的であろう。